

1. 第47号議案 押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件

(1) 工事内容

第3次市営住宅マネジメント計画に基づき、エレベーターのない市営住宅にエレベーターの設置・住戸内の改善等の改修を実施することにより、良好な市営住宅ストックの形成を図る。

(参考) 工事概要

- ①エレベーター棟増築工 一式
- ②住戸内改修及び空家改修工 一式
- ③屋外附帯改修工 一式
- ④エレベーター設置工 一式

(2) 工事場所

神戸市西区美穂が丘3丁目

(3) 完成期限

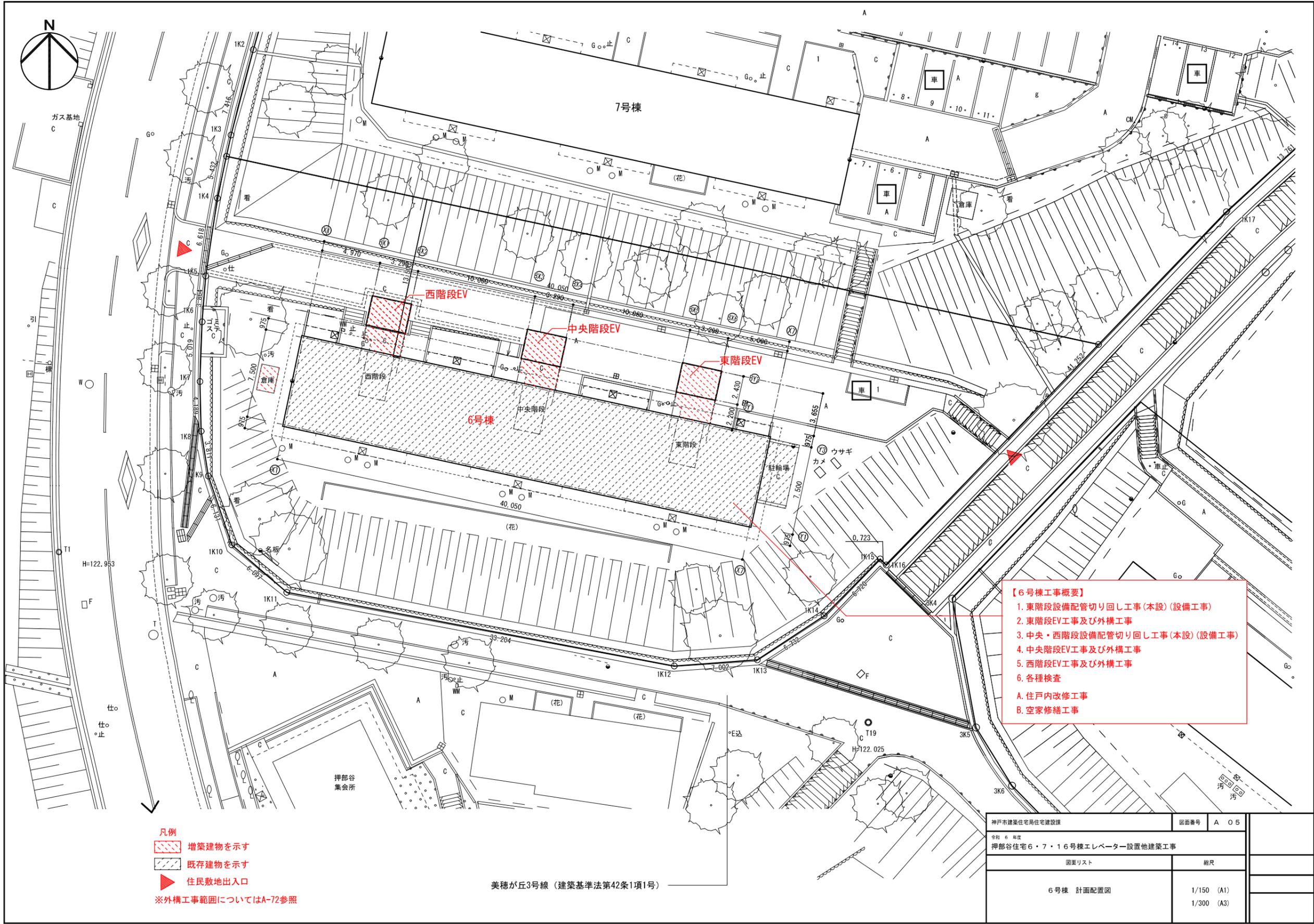
令和9年5月31日

(4) 請負金額

5億9,840万円

(5) 請負人

神戸市中央区二宮町1丁目2番3号
株式会社益田工務店
取締役社長 永井 完次



- 【6号棟工事概要】**
1. 東階段設備配管切り直し工事(本設)(設備工事)
 2. 東階段EV工事及び外構工事
 3. 中央・西階段設備配管切り直し工事(本設)(設備工事)
 4. 中央階段EV工事及び外構工事
 5. 西階段EV工事及び外構工事
 6. 各種検査
 - A. 住戸内改修工事
 - B. 空家修繕工事

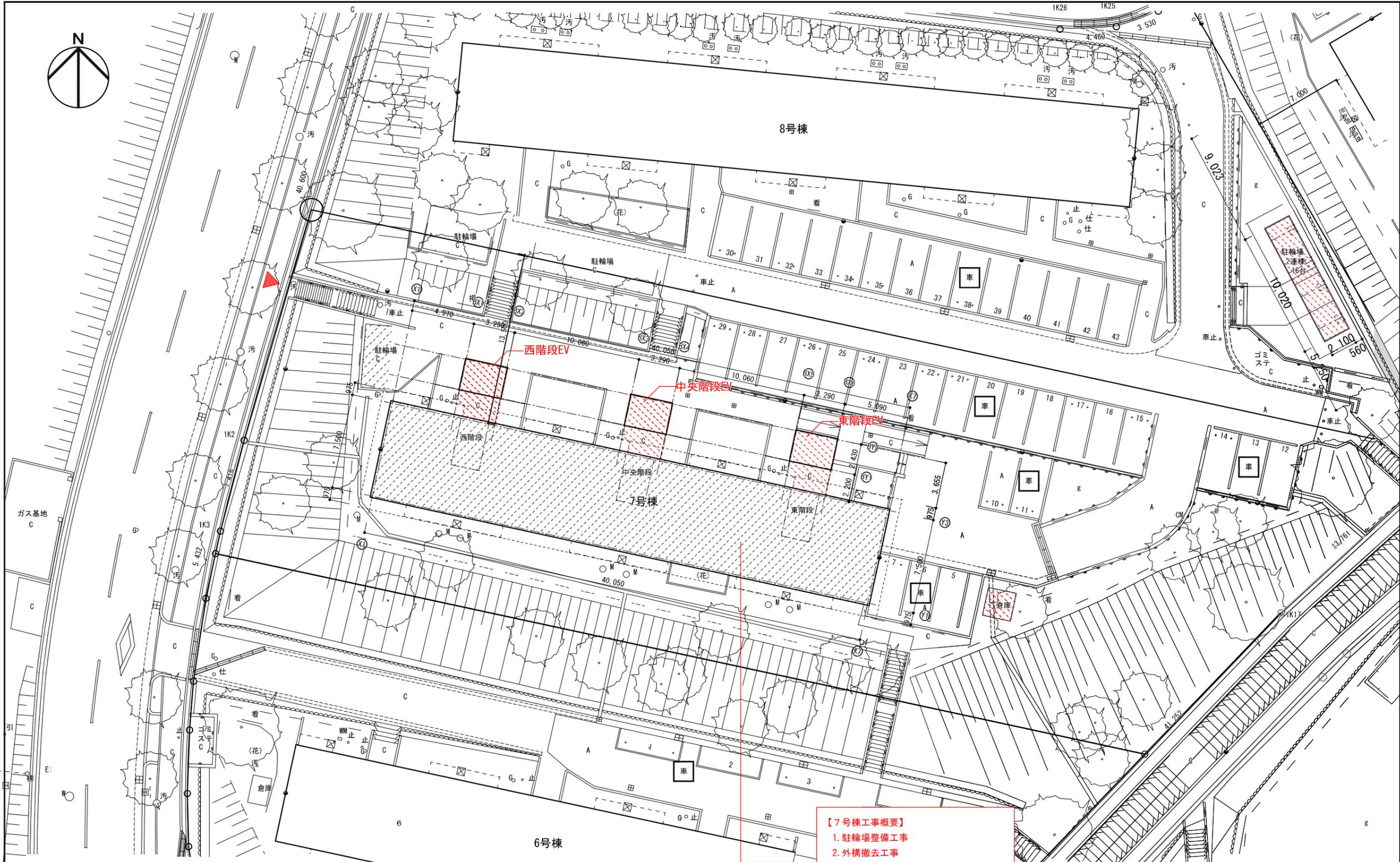
凡例

- 増築建物を示す
- 既存建物を示す
- 住民敷地出入口

※外構工事範囲についてはA-72参照

美穂が丘3号線(建築基準法第42条1項1号)

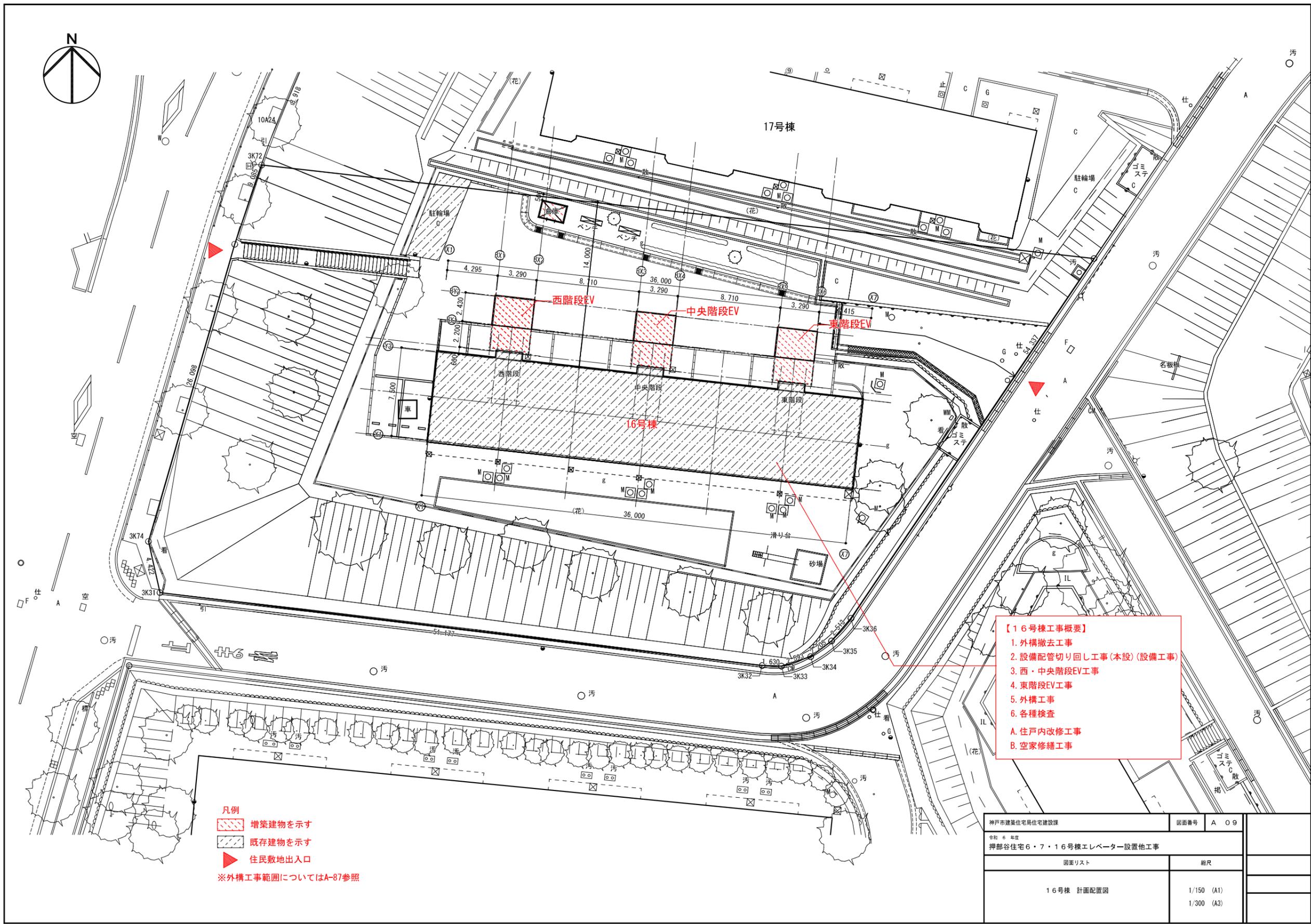
神戸市建築住宅局住宅建設課	図面番号	A 0 5
令和 6 年度 押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他建築工事	縮尺	
図面リスト	縮尺	
6号棟 計画配置図	1/150 (A1)	
	1/300 (A3)	



凡例
 増築建物を示す
 既存建物を示す
 住民救地出入口
 ※外構工事範囲についてはA-79参照

- 【7号棟工事概要】
1. 駐輪場整備工事
 2. 外構撤去工事
 3. 設備配管切り直し工事(本設)(設備工事)
 4. 東・中央・西階段EV工事
 5. 外構工事
 6. 各種検査
- A. 住戸内改修工事
 B. 空家修繕工事

神戸市建築住宅局住宅建設課	図面番号	A 07
令和6年度 押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事		
図面リスト	縮尺	
7号棟 計画配置図	1/150 (A1)	
	1/300 (A3)	



- 【16号棟工事概要】**
1. 外構撤去工事
 2. 設備配管切り直し工事(本設) (設備工事)
 3. 西・中央階段EV工事
 4. 東階段EV工事
 5. 外構工事
 6. 各種検査
- A. 住戸内改修工事
B. 空家修繕工事

凡例

- 増築建物を示す
- 既存建物を示す
- 住民敷地出入口

※外構工事範囲についてはA-87参照

神戸市建築住宅局住宅建設課	図面番号	A 09
令和6年度 押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事		
図面リスト	縮尺	
16号棟 計画配置図	1/150 (A1)	
	1/300 (A3)	

令和7年2月7日開札

事後審査型制限付一般競争入札 入札結果

工事名	予定価格（税抜）	落札率
押部谷住宅6・7・16号棟エレベーター設置他工事	545,200,000	99.8
	（単位：円 税抜）	
業者名	入札金額	落否
1 (株) 益田工務店	544,000,000	落
2 (株) 四ッ橋組	558,000,000	予定価格超
3 湊建設工業（株）	573,000,000	予定価格超
4 明石土建（株）＜西区＞	589,000,000	予定価格超
5 (株) トーホー・コンストラクション	594,500,000	予定価格超
6 溝口建設（株）	596,000,000	予定価格超

仮契約金額（消費税込） 598,400,000 円

第 47 号議案

押部谷住宅 6・7・16号棟エレベーター設置他工事請負契約締結の件
押部谷住宅 6・7・16号棟エレベーター設置他工事請負契約を次のとおり締結する。

令和 7 年 5 月 26 日 提出

神戸市長 久 元 喜 造

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 工 事 名 | 押部谷住宅 6・7・16号棟エレベーター設置他工事 |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市西区美穂が丘 3 丁目 |
| 3 | 工 事 概 要 | エレベーター増築工 一式
住戸内改修及び空家改修工 一式
屋外附帯改修工 一式
エレベーター設置工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 5 億 9,840 万円 |
| 5 | 請 負 人 | 神戸市中央区二宮町 1 丁目 2 番 3 号
株式会社益田工務店
代表取締役 永井 完次 |
| 6 | 支 出 科 目 | 市営住宅事業費 市営住宅管理事業費
市営住宅管理事業費 管理費 工事請負費 |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和 9 年 5 月 31 日 |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年 3 月条例第 84 号）第 2 条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。